



# 秋田県公報

## 目 次

### 訓 令

○秋田県電子計算組織管理規程の一部を改正する訓令(十・情報企画課)……………1

### 訓 令

#### 秋田県訓令第十一号

庁 中 一 般  
各 地 方 機 関

秋田県電子計算組織管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成十八年六月三十日

秋田県知事 寺 田 典 城

秋田県電子計算組織管理規程の一部を改正する訓令

秋田県電子計算組織管理規程(昭和六十年秋田県訓令第二号)

の一部を次のように改正する。

第四条の見出し中「基準」の下に「等」を加え、同条第一項中「、それによつて」を削り、同条第二項本文を次のように改める。

電子計算処理に係る事務を所掌する課所長(以下「主務課長」という。)は、電子計算処理をしようとするときは、あらかじめ情報企画課長に協議しなければならない。

第五条第一項中「電子計算処理に係る事務を所掌する課所長(以下「」及び「という。)」を削る。

第十四条の見出し中「等」を「に関連する業務」に改め、同条第一項中「その他これ」を削る。

#### 附 則

この訓令は、平成十八年七月一日から施行する。

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 082-8766 FAX 082-0005  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄